

回答書

令和3年 2月19日

入札参加者各位

地方独立行政法人山梨県立病院機構

「山梨県立中央病院ほか1施設で使用する電気調達」(令和3年 2月1日公告)に係る質問について、次のとおり回答いたします。

なお、複数社からいただきました質問事項はまとめさせていただきました。

質問1 入札書及び入札に関わる文書の提出方法をご教示ください。また、開札は立会い必須ではないという認識でよろしいでしょうか。

(答) 入札書及び入札に関わる文書は、入札説明書の「8 入札及び開札の日時及び場所」に記載の日時、場所にご持参のうえご提出ください。開札は入札者又はその代理人の立会いが必須です。

入札説明書「8 入札及び開札の日時及び場所 (3)入札及び開札の立ち合い ア」に誤りがありましたので、次のように訂正いたします。

誤 入札及び開札の立ち合いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

→正 入札及び開札の立ち合いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

質問2 契約開始日とあわせて契約電力を変更しますでしょうか。

(答) 変更しません。

質問3 北病院について、受電設備(トランス・変圧器容量等)の増加工事のご予定はありますでしょうか。

(答) ありません。

質問4 電気のご契約は1年を単位としており、新たに電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。一方、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。

現時点においては、電気の需給契約の廃止日(または、契約電力の減少日)がわからないため1年以上弊社との契約が継続するものとして、応札価格を算定させていただきましたが、新たに電気の契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または契約電力等を1年に満たないで減少される場合)は当該部分について臨時電力を適用したのものとして後日料金を精算させて頂くこととなりますがよろしいでしょうか。

(答) お見込みのとおり。臨時電力を適用する場合の料金については、契約時、予め協議させていただきます。

質問5 入札金額の算定について、自家発補給電力は不使用として算定すればよろしいでしょうか。

(答) お見込みのとおり。

質問6 入札書に記載する日付は入札日以前の日付でよろしいでしょうか。

(答) 入札日(令和3年3月1日)の日付を記載してください。

質問7 入札の金額の算定は、基本料金と電力量料金の他に別途割引料金を適用し、電気料金の請求も同様にしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

また、弊社が落札した場合、契約書上も基本料金、電力量料金と別に割引単価を設定することは可能でしょうか。

(答) お見込みのとおり。また、契約書上も入札時と同一の考え方であれば、差し支えありません。なお、割引単価を基本とする場合、入札時の計算内訳書へも割引単価が分かるように記載をお願いします。

質問8 基本料金は力率100%を前提に算定すればよろしいでしょうか。

(答) 仕様書 別紙2(電気使用量・契約電力等実績一覧(2020年))に記載のある、月別力率の実績を基に算定してください。

質問9 封筒の大きさや記載方法、封印方法等に指定はありますでしょうか。

(答) 入札書及び入札に関わる文書の提出に封筒は必要ありません。封筒に入れずに提出していただきます。

質問10 弊社が落札した場合、契約保証金・入札保証金は免除でよろしいでしょうか。

「地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程」の開示をお願いいたします。

(答) 入札説明書「13 入札保証金」のとおり、本入札における入札保証金は免除です。契約保証金の免除については「14 契約保証金」のとおりです。落札者決定後に契約保証金の免除対象となるかを判断するため、個々の内容についてはお答えできません。

【地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程 抜粋】

第26条 契約責任者は、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- 一 契約の相手方が保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を結んだとき
- 二 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第100条の2第二号の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき
- 三 第3条、第4条第2項、同条第3項又は第16条に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2箇年間に法人、国(公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき
- 四 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第169条の7第2項の規定により、延納を認めた場合において、確実な担保を徴したとき

質問11 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細

目的事項に関しては旧一般電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。

(答) 基本的に「契約書 様式」のとおりですが、個々の内容は落札者決定後、協議させていただきます。

質問 12 弊社が落札した場合、支払期限日及び遅延利息に関して、それぞれ「乙への料金の支払期限は乙の定める約款等の規定によるものとする。」「支払期日までに支払われない場合には電気需給約款に定める延滞利息を申し受ける」といった、契約条項にさせていただくことは可能でしょうか。

(答) 基本的に「契約書 様式」のとおりですが、個々の内容は落札者決定後、協議させていただきます。

質問 13 弊社が落札した場合、契約先変更の手続きに必要な以下の内容についてご提示いただけますでしょうか。

- ・供給地点特定番号
- ・現在の供給者のご契約番号 (コード)
- ・現在の供給者のご契約名義
- ・現在の供給者

(答) 提示いたします。

質問 14 現在の計量日・検針日を提示していただけますでしょうか。

(答) 毎月 1 日です。

質問 15 弊社が落札した場合、一般送配電事業者 (東京電力パワーグリッド株式会社) の制度変更により、毎月の検量日は東京電力パワーグリッドが定める、当該施設が位置する地域の検量日となりますがよろしいでしょうか。

(答) お見込みのとおり。

質問 16 自家発補給電力使用時に使用電力量の算定に用いる、基準の電力は自家発補給電力使用の前 3 日間における常時電力の各時間帯別の平均電力を基準に決定することによろしいでしょうか。

(答) 自家発補給電力については、使用の前 3 日間における常時電力の各時間帯別の最大電力を基準に決定してください。

質問 17 配布された資料に契約書取り交わしの期限が記載されておりますが、弊社事務手続き上、期日を若干超過する場合がございます。予めご了承をお願いいたします。

(答) 特別な事情を除き、契約書の取り交わしは落札後 4 週間以内にお願ひします。特別な事情は個々に協議し判断いたしますので、現段階で期日を超過することを了承することはできません。

質問 18 開札結果は開札日にご担当者様より、電話、メール等でご連絡をいただけないでしょうか。その場合、全ての応札者名、応札価格、等を教えていただくことは可能でしょうか。

(答) 開札結果については、電話、メール等での公表はいたしません。落札者と落札金額

のみ、開札時に発表するとともに、後日病院機構ホームページにて公表いたします。

質問 19 入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。

(答) 病院機構ホームページに掲載いたします。

質問 20 弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。

(答) 落札者決定後、協議させていただきます。

質問 21 今回の入札とは直接関係はございませんが、他のお客様において業務効率化の観点から、電子入札の導入が増加しております。今後、導入する予定はございますでしょうか。

(答) 未定です。

質問 22 初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。

(答) ありません。

質問 23 入札対象施設の現供給者を教えてください。(複数社ある場合はその旨教えてください。)

(答) 丸紅新電力株式会社です。

質問 24 現在の計量日を教えてください。

(答) 質問 14 の回答のとおりです。

質問 25 <計量日について>

- ・500kW未満：計量日は、現在供給されている電力会社から変更できませんので、ご容赦ください。
- ・500kW以上：現在の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますが、よろしいでしょうか。

(答) お見込みのとおりで構いません。

質問 26 「山梨県立中央病院」につきまして、予備電力の種類は予備線・予備電源のどちらでしょうか

(答) 山梨県立中央病院に予備線による予備電力の契約があります。予備線(契約電力2,000kW、供給電圧20,000V)を含めて、入札額の算定をお願いします。

質問 27 旧一般電気事業者と同様の付帯契約(蓄熱割等)の適用ができませんが了承いただけますか。

(答) お見込みのとおり。

質問 28 弊社の契約希望単価は税込となりますので、入札内訳書作成にあたっては税込単価としてよろしいでしょうか。

(答) お見込みのとおり。

質問 29 契約書・電気料金の請求金額を算出する際は、税込単価で算出となりますがよろしいでしょうか。

(答) お見込みのとおり。

質問 30 入札内訳書作成にあたり、以下の端数処理方法と表示桁数を教えてください。

- ・基本料金・電力料金
- ・月毎の合計金額
- ・年間の合計金額

(答) 入札説明書 9 (4) のとおり端数処理 (1 円未満の端数金額を切り捨て) をお願いします。

質問 31 入札金額を算定するにあたり、力率は 100% でよろしいですか。100% 以外の場合は、力率は何パーセントか、ご指示ください。

(答) 質問 8 の回答のとおりです。

質問 32 燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札金額に考慮する必要がありますか。考慮する場合、それぞれの単価を教えてください。

(答) 考慮する必要があります。それぞれの単価は、仕様書 (別紙 2) のとおりです。

質問 33 入札書に記載する日付に指定はございますか。

(答) 質問 6 の回答のとおりです。

質問 34 入札用封筒の記載内容に指定はありますか。指定がある場合はご指示ください。

(答) 質問 9 の回答のとおりです。

質問 35 地域の旧一般電気事業者において、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う予定ですが応じていただけますか。

(答) そのように想定しています。

質問 36 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。

(答) 協議に応じますが、契約単価等の変更を約束するものではありません。

質問 37 契約電力について

<実量制の場合>

契約電力が 500 kW 未満の施設は、各月の契約電力は「その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。

<協議制の場合>

契約電力が 500 kW 以上の施設の各月の契約電力は仕様書に記載の値のと通りの運用でよろしいでしょうか。契約期間中、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。

(答) そのように想定しています。

質問 38 契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施

設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦ください。
(答) そのように想定しています。

質問 39 1 施設につき、電気料金のお支払いを分割して、複数からなることはございますか。
ある場合は、分割後の支払金額を弊社に通知いただけます。また、請求書の再発行は
できかねますがよろしいでしょうか。

(答) お支払いを分割することはありません。